

良き人生のための終活マガジン

終活Cafe 東京

vol.4

with

葬祭流儀

そうざいりゅうぎ



RyuRyu

SaiSai

定価 1,000 yen

〔絵本作家・画家・詩人〕
葉祥明の世界

元気にさせるメイク術
かづきれいこ

自分と向き合い、今を生きる。

終活ニューウェーブ

終活トピックス

安心お墓の選び方

祈りの新提案

ブラックフォーマル最新事情

旬をいただく精進ごはん

弔事の基本



相続診断士に相談しながら見つける 親の生き方と愛情を受け継ぐ「笑顔相続」

生前に対処しておくことで
争いの多くは回避できる

「中小企業のかかりつけ医」
をめざして税理士法人HOPを
設立した税理士の小川実さん。
仕事も軌道に乗ると、相続に関
する相談も増え始めたという。
「相談に来られる段階で、遺産
相続をめぐる家族関係がこじ

れている場合が数多くあります。
生前であれば回避できたであろ
うケースが多く、生前相続や遺
言書の必要性を痛感しました」
こうして相続セミナーに力
を入れ始めるが、実際に小川さ
んの元へ相談に訪れる人は、セ
ミナー参加者の1%程度。生前
相談の場合、税理士・弁護士・司
法書士行政書士といった日頃

あまり縁のない士業の事務所に
は足を運びにくいだろうと察
した小川さんは、相談者と士業
との間に立つ案内役を思い立
つ。そして2011年12月に相
続診断協会を設立し、円満な相
続「笑顔相続」の道先案内人と
して「相続診断士」という新た
な資格を発足させた。現在、相
続相談士の資格取得者は約2万

人。生命保険会社や住宅メー
カーの社員が大半を占め、不動
産会社、銀行、証券会社、葬祭
業などからの受講者も増えてい
るそうだ。
「名刺に『相続相談士』と資格
名が添えられていることで、お
客様は相談を切り出しやすくな
ります。『笑顔相続ノート』とい
う協会オリジナルのエンディン
グノートを活用し、事務的な質

問事項のページは後回しにし
て、家族への想いという最終
ページの想いが、お客様に最終
相続の道しるべとなります」
相続相談士は、お客様の現
状のヒアリングを元に、全国
250カ所にあるパートナー事
務所の士業の方へつなぎ、そ
の後もフォローしていく。



小川実さん profile

おがわ みのる ● 一般社団法人相続診断協会代表理事。成城大学経済学部経営学科卒業後、河合康夫税理士事務所勤務、インベストメント・バンク勤務を経て、平成10年3月税理士登録、個人事務所開業。平成14年4月税理士法人HOP設立、平成19年4月成城大学非常勤講師。

私のミニエンディングノート

- *人生最後に食べたいもの(最後の晩餐)
味噌デキ(味噌風味のポークソテー)
- *人生最後に行きたいところ
家族(妻と娘)で東京ディズニーランド
- *天国に持っていきたいもの
スマホ
- *天国で会いたい人
父親
- *生まれ変わったらなりたい職業
税理士



山本次郎さん profile

やまもと じろう ● 一般社団法人相続診断協会事務局長。相続診断士。元オートバイレーサーという命がけの日々から、現在は「笑顔相続」の道先案内人として、また相続診断士資格試験やセミナーなどの運営等に携わる。

私のミニエンディングノート

- *人生最後に食べたいもの(最後の晩餐)
すき焼き
- *人生最後に行きたいところ
ラグナ・セカ
(米国カリフォルニア州にあるサーキットコース)
- *天国に持っていきたいもの
ない
- *天国で会いたい人
いない
- *生まれ変わったらなりたい職業
相続診断士

家族だから言うべきこと
他人だから言えること

相続は「死」が前提にあるた
め、親に対して話を切り出しに
くいといった問題もある。「財
産を狙っているんだな」と機
嫌を損ねて親子関係がギクシャ
クし出すことも少なくない。そ
こで相続にあまり関心のない方
にも、楽しみながら相続の大切
さに気づいてもらえるよう相続
落語を作り、全国で講演してい
る。

ました。嘶家さんが語り出す
と、情景が浮かんできて物語に
一気に引き込まれます。会場に
いらつしやるほとんどの方が、
泣いて、最後には笑顔になって
帰っていきます。落語のあとに
は、税理士と嘶家の掛け合いで
相続解説をしていくのですが、
それまで相続に対して腰が引
けていたという方も、準備しな
くてはと前向きに思われるよ
うです」と語るのは、相続診断
協会事務局長を務める山本次
郎さん。

係なく、すべての人が当事者で
あると述べている。
「休みなく働いている人はいっ
ぱいいます。そこまでして頑張
るのは家族のためです。その財
産が原因で家族がバラバラに
なったら、その方の人生を台無
しにするようなもの。相続は親
の生き方を受け継ぐことでもあ
るのです」
金額は公平にならないかもしれ
ない。けれども子に対する親
の愛情は公平であり、いつまで
も兄弟・家族仲良く暮らしてほ
しいという想いを生前にきちん
と伝えること、遺言書に添える
ことが大事だと話す。そして本

来、相続権のない息子さんのお
嫁さんに対しても、介護でお世
話になった場合などには、感謝
の言葉と一緒に少額でもいい
から生命保険や分与に関する遺
言を遺すことも考えてほしいと
語った。

「相続に関する細やかなこと
などは他人だから言えるもの。
相続診断士が家族それぞれの立
場を察して提案してあげるべき
だと思えます。相続を通じて家
族の絆を見直し、思いやりを持
ち、行動に移すことで、笑顔相
続は実現できます」

小川さんや山本さんはじめ、
相続診断士たちの挑戦はこれか
らが本番だ。



一般社団法人 相続診断協会
国東京都中央区日本橋人形町2-13-9
ダヴィンチ人形町7階
☎03-6661-9593 <http://souzokushindan.com/>

